

平成 29 年度 施策評価(二次評価)

個別目標 1-1 「心身の健康を維持・増進する」

健康領域	基本目標 1	個別目標 1-1	個別目標 1-1-1	個別目標 1-1-2	個別目標 1-3	個別目標 1-4	前期基本計画期間					後期基本計画期間						
							2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2016(H28)	2018(H30)		
							実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	中間目標値	最終目標値			
人の健康	一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち	心身の健康を維持・増進する	1-1-1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる	1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている	いつでも必要な医療が受けられる	高齢者や障がい者への支援を充実する	助け合う福祉のしくみづくりを推進する	1-1-1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる市民の割合	—	—	63.1%	—	63.3%	—	—	62.9%	69.0%	75.0%
			2 肺がん検診受診率	15.0%	15.7%	15.0%	15.5%	16.3%	16.9%	19.6%	20.4%	21.5%	27.5%					
			3 65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率	31.8%	39.4%	33.4%	34.0%	35.0%	36.0%	34.1%	34.8%	50.0%	50.0%					
			4 自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺死亡者数)	21.3人	21.5人	20.9人	20.9人	20.7人	17.6人	17.2人	※12月頃	15.5人	15.5人					

■平成 27 年度 施策評価 提言

前回の評価結果(平成 21~23 年度分)

市民意識調査によると、「あなたは、健康であると思う」市民の割合と「あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいると思う」市民の割合については、以前に比べいずれも伸びており、一定の評価ができるものと考えます。今後は、各種検診の推進により、疾病が早期に発見され、市民の健康維持に繋がっているかについて、この先数年かけて検証していくことが必要と思われます。一方では、一部のがん検診などにおいて当初は飛躍的に受診率が伸びたものの、現在、伸び悩んでいるものもあります。働く世代を中心に一層のPRに努めることに加え、週末の検診機会を拡大するなど、より受診しやすくなる工夫を行い、市民一人ひとりの健康づくりをさらに助長していくことが必要と考えます。

また、自殺者の割合は、平成 23 年には県の平均値を下回り、これまでの取り組みが自殺者の減少につながっていると考えられます。今後も、市の取り組みなどを周知することで自殺予防に向けた意識啓発を一層促すことが必要です。さらに、自殺に傾く人々に対して注意を払いながら相談にのることができるところサポーターの養成に継続的に取り組むことなどで自殺の未然防止を図っていくことが望まれます。

追加の評価(平成 24~25 年度分)

疾病を早期に発見するための取り組みについて、がん検診の受診率が前回評価時と比べて全体的に向上しており、無料クーポン券事業や受診勧奨の徹底などに効果があったものと評価できます。なお、乳がん検診の受診率は伸び悩んでいるため、より受診しやすい環境づくりに努める必要があると考えられます。また、保健師による訪問活動については、指導後に健診の検査数値の改善がみられるなど、健康創造都市の実現を目指す市のモデル的な取り組みとして評価することができます。さらに、大和市の1人あたりの医療費は周辺市と比較しても低い水準にあり、市民一人ひとりの健康づくりを促すという方向性は的確なものであると評価できます。

自殺による死亡率は減少に転じており、計画に定める目標値の達成に向けて、さらに粘り強い取り組みが求められます。市内の駅に設置している「こころの健康相談」に関する看板を見た人から、電話相談を受けて実際に自殺を思い留まったという事例もあるなど、市民の身近な場所で地道な取り組みが行われていることは評価できます。

今後の施策展開に向けて

乳がん検診のうち、特にマンモグラフィ検査については、予約が取りにくい状況にあると思われることから、受診可能医療機関の増加や受付期間の延長など、受診率の向上に向けた検討を進めてください。また、保健師による訪問指導は、個人の健康維持・増進に加え、医療費全体の抑制が期待できるなど、有用な取り組みであると捉えられますが、費用対効果に留意したうえで、さらなる展開を図ってください。

感染症等の蔓延防止に向けた予防接種に関する情報提供について、小児用の予防接種で行われている子育て世帯への対応は充実が図られていると捉えられますが、高齢の方など、携帯端末等の機器の利用に不慣れな方にも情報格差による不利益が生じることのないよう配慮し、多くの人が適切な時期に受診できる環境づくりに努めてください。

■平成 28 年度 施策の進行管理に対する提言

(平成27年度分)

○めざす成果 1-1-1 「市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる」について

- ・現在、健康普及員による体操教室や講習などでは、延べ参加人数を集計していますが、同じ人が参加していることも想定されます。市の施策により、健康を意識する人がどのくらい増加したのかを捉えるためには、参加者の実人数の把握が必要と考えます。
- ・健康度見える化コーナーは、気軽に健康状態を把握できる機会を提供するというコンセプトであり、健康意識の向上に有効です。測定結果については、経過をグラフ化するなど、視覚的に分かりやすくすることで、より一層、意識の向上につながると考えます。また、設置場所については、商業施設の入り口など、より気軽に測定できる場所を選定することで、普段、健康を意識していない人への啓発も図ることができると考えます。

○めざす成果 1-1-2 「心身の健康を維持・増進するための体制が整っている」について

- ・近年、若年者への結核や梅毒の感染事例が多く確認されるようになってきました。感染症への対応は、県の役割ではありますが、市としても状況を把握し、必要に応じて周知の支援などを行ってください。

■平成 29 年度 施策評価(二次)結果

(平成26~28年度分)

がん検診について、成果を計る主な指標の中間目標値には達していないものの、国内でがんにより死亡する人が増加を続ける中で、各検診の受診率が総じて上昇傾向にあることは、評価することができます。また、乳がん検診についても、受診可能医療機関の増加と受付期間の延長による環境整備を進めたことが、受診率の向上につながっているものと捉えられ、引き続き、積極的に取り組むことが望まれます。

市民意識調査の「あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいると思う」市民の割合が、伸び悩んでいる状況です。高齢の方になるほど、健康づくりに取り組んでいる人は多く見られますが、固定化している可能性もあり、また、20~30代では減少傾向も見られます。一人ひとりの健康づくりを促す施策については、健康の悪化が自身に及ぼす影響を若年層から高齢の方まで、年代に応じて分かりやすい事例を示して啓発するなど、これまでとは異なったアプローチを検討していくことが必要です。

平成 29 年度 施策評価(二次評価)

個別目標 1-2 「いつでも必要な医療が受けられる」

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
		1-2-1 いざというときに診療を受けられる	5 休日夜間急患診療所(一次救急)の年間患者取扱件数	16,515件	13,217件	12,725件	13,018件	12,586件	12,642件	12,400件	12,431件
	6 二次救急での中度・重度患者の割合	3,035件	3,222件	3,486件	3,299件	3,264件					
	7 二次救急での中度・重度患者の割合					12.5%	11.9%	13.2%	13.4%	15.3%	17.2%
1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている	8 医師の総数	65人	72人	74人	74人	77人					
	9 地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合	35.7%	42.9%	45.5%	46.9%	50.0%	52.8%	54.9%	57.0%	60.0%	65.0%
	10 患者満足度調査における満足度の割合					87.9%	88.8%	87.4%	87.9%	93.0%	94.0%
	11 市立病院における経常収支比率	96.0%	100.0%	102.2%	106.0%	105.2					

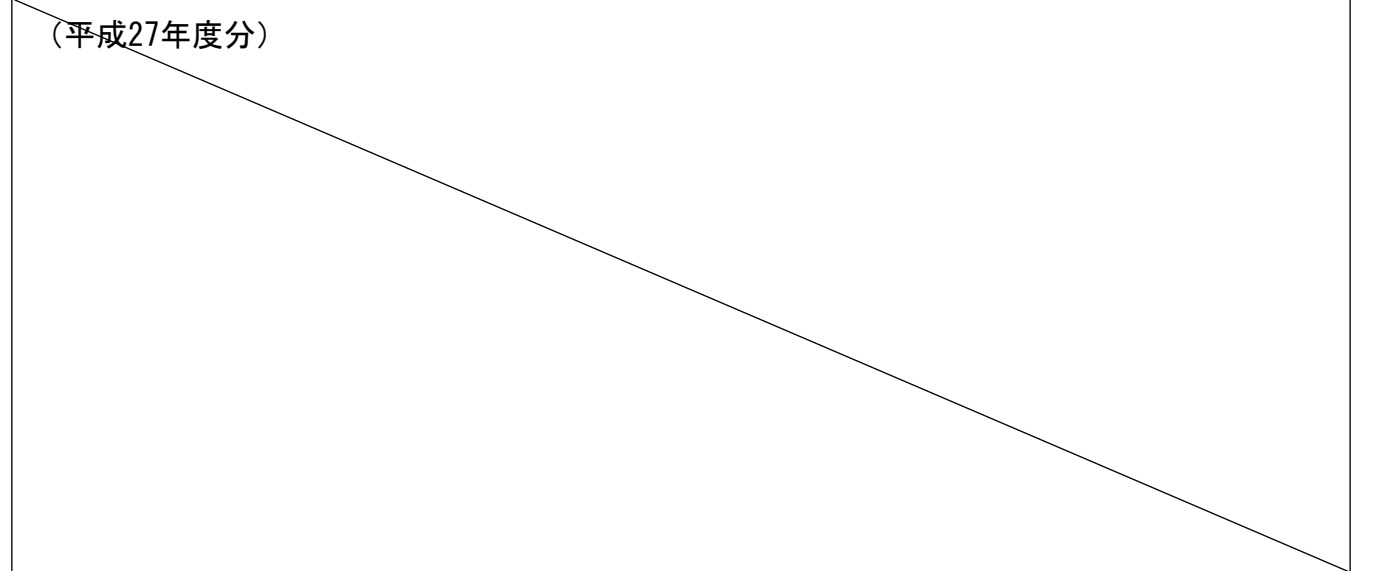
平成 27 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）
 この数年間で、市立病院の経営状況が改善されている点については高く評価するものです。これは、医師、看護師の充実や診療機能の強化などに努めてきた賜物と思われま。また、休日夜間急患診療所における一次救急医療や、市内 5 病院の輪番制による二次救急医療、さらには電話による 24 時間健康相談の実施など、傷病の程度に応じた診療を可能とする医療体制の確立に努めてきたことが、医療に対する市民の安心感の向上に寄与していると考えられます。これは、市民意識調査において、「安心して医療が受けられる体制が整っていると思う」市民の割合が大幅に増加していることから伺えます。
 しかしながら、大和市全体では救急医療における年間取扱患者数の推移において、軽症患者が二次救急医療機関を受診しているケースが依然として多くみられます。今後、人口に占める高齢者の割合が急速に高まっていくことも予想され、軽症患者による二次救急受診の増加が救急医療体制を圧迫し、中度、重度患者への対応に支障が生じることが懸念されるため、適正受診の勧奨などについて様々な視点からのアプローチを検討し、いざというときに診療を受けられる体制の確保が必要と思われま。なお、大和市の救急医療については、診療圏が本市に留まらず広域化していることから、自治体間の相互負担について検討する必要があると考えられます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）
 「安心して医療を受けられる体制が整っていると思う」市民の割合が、平成 25 年度に約 70%と、平成 20 年度と比べると 20 ポイント近くも増加しており、市立病院における医療体制の充実や「やまと 24 時間健康相談」の実施、小児救急パンフレットの作成・配布など、様々な施策に積極的に取り組んできたことが市民にも評価されているものといえます。また、二次救急医療機関の年間取扱件数が平成 23 年度をピークに減少しており、救急車の適正利用や不要不急の受診抑制に対する意識が市民に根付き始めていることもうかがえます。救急医療情報キットに関しては、患者に意識障害や認知症の症状があり、情報収集ができない場合などに活用が図られており、より多くの人に配布する方法を検討していく必要があります。
 市立病院については、成果を計る指標である「地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合」と「患者満足度調査における満足度の割合」がいずれも高い水準となっておりますが、後期基本計画に定める目標値を達成するためには、これまで以上に取り組みを充実していく必要があると考えま。今後も地域の基幹病院として、がん診療や救急医療、小児周産期医療など、市立病院のセールスポイントを活かしながら安定的に医療が提供されていくことを期待しま。

今後の施策展開に向けて
 市民意識調査の結果から、市民の医療に対する満足度は高くなっていると捉えられますが、子どもがいない人の満足度が若干低く、地域差もあることから、原因を分析し必要な施策を展開していくことが重要で。また、救急医療に関しては、市外からの患者も多く、自治体間の相互負担について引き続き検討を進めていくことが必要であると考えま。救急医療情報キットについては、保険証の写しや服薬状況など医療機関の受診にあたって必要なものを揃えて入れておくことから、救急活動だけでなく、患者の家族にとっても役に立つといえます。一人でも多くの人に救急医療情報キットが行き渡るよう、イベントなど機会があるごとに積極的に配布するとともに、民生委員や自治会などと連携し、災害弱者や一人暮らしの高齢の方などに配ることで、地域のつながりを強めるきっかけになっていくことも期待しま。
 市立病院に関しては、「地域の診療所等での受診後に、必要に応じて市立病院で診察を受ける」という流れを市民に周知することで、紹介率の向上が図られるとともに、待ち時間も減り患者満足度も上昇していくものと考えられます。がん診療については、がんの罹患や転帰などの状況を登録・把握し分析する仕組みである「がん登録」が義務化されたことから、5 年生存率などアウトカム指標の開示に向けた整備を進めていくことが求められます。

平成 28 年度 施策の進行管理に対する提言



平成 29 年度 施策評価（二次）結果

(平成26～28年度分)
 二次救急における中度・重度患者の割合が増加傾向にあり、24時間健康相談の実施などによって一次救急との棲み分けが進んでいるものと考えられ、評価することができます。しかしながら、依然として軽度患者の占める割合が高いため、今後の高齢化の進展に伴って高まる医療需要にも対応できるよう、かかりつけ医や適正受診に関するさらなる周知、相談体制の一層の充実など、安定した地域医療体制の構築に向けた継続的な取り組みが求められます。「救急医療情報キット」については、配布数の累計が順調に増加し、市民への浸透が図られていると考えられます。今後は、利用者がキットに入れることになっている服薬情報などが確実に更新されているかなど、配布後の適切な利用についてもフォローしていく必要があります。
 市立病院について、産科、小児科医の確保のほか、救急棟の増築、受診科目の拡大などを進め、地域の基幹病院としての役割を果たしていることは、「個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる」の実現に向け、大きく寄与しているものと捉えられます。
 一方で、患者満足度が伸び悩んでいることから、引き続き、外来待ち時間の縮小に取り組むとともに、医療スタッフにとって魅力や働きがいを感じる環境とすることで優秀な人材の確保につなげるなど、良質な医療の提供と安定的な経営を確実に継続していくことが求められます。

平成 29 年度 施策評価(二次評価)

個別目標 1-3 「高齢者や障がい者への支援を充実する」

健康領域	基本目標 1	個別目標 1-1 心身の健康を維持・増進する	個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる	個別目標 1-3 高齢者や障がい者への支援を充実する	個別目標 1-4 助け合う福祉のしくみづくりを推進する	めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
								2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
								人の健康	一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち	9	高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	—	—	54.6%	—	56.6%	—
1-3-1	高齢者が生き生きと暮らしている	10	シルバー人材センターの会員数	835人	852人	896人	894人	901人	891人	902人	978人	1,020人	1,090人				
11	介護予防講座受講者数	—	—	—	—	424人	495人	594人	643人	457人	536人	—	—				
1-3-2	必要な介護サービスの支援が受けられる	12	介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	—	—	47.3%	—	46.8%	—	—	49.4%	55.0%	65.0%				
13	介護サービス利用者の満足度の割合	—	62.3%	—	—	65.3%	—	—	—	—	68.1%	65.0%	70.0%				
前期	介護保険申請制度の周知割合	55.0%	62.4%	86.5%	—	声かけ訪問調査未実施	—	—	—	—	—	—	—				
1-3-3	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている	14	障がい者の地域移行率	29.8%	30.8%	33.7%	39.0%	40.3%	43.6%	44.6%	46.0%	43.1%	45.2%				

■平成 27 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

市民意識調査によると、「介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う」市民の割合と「高齢者が生き生きと活動していると思う」市民の割合については、以前に比べいずれも伸びています。これらは、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設の整備に努めてきたことに加え、地域密着型サービスの充実を進めてきた結果によるものと思われ、一定の評価ができます。しかしながら、高齢社会に対応する取り組みに関し、「介護サービスや介護施設の充実」を求める市民の割合が依然として3割と最も多く、特別養護老人ホームの入所待機者も増加し続けていることから、引き続き、介護事業者への支援を通して介護施設の充実に向けた行政の更なる対応が求められます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

市民意識調査によると、「高齢者が生き生きと活動していると思う」市民の割合は、前回評価時に比べてさらに伸びており、高齢の方の居場所として開設したぶらっと中央林間やサロン事業の展開、民間事業者等と締結した地域の見守り協定など、市が行っている様々な取り組みが市民に認知されてきているものと評価することができます。

介護サービスについては、全国的にも事業者の確保が難しくなっている中、第5期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に定める整備目標を概ね達成しています。また、介護保険に関わる業務量が增大している中において、サービスの質の確保に向けた取り組みが適切に行われていると評価できます。

障がい者への施策については、グループホーム等の利用者に対する家賃助成などを着実に実施したほか、指定特定相談支援事業者との連携によって、サービス等利用計画の策定率が他市と比べて高い水準にあるなど、積極的な取り組みが地域移行率の上昇に表れていると捉えられます。

今後の施策展開に向けて

平均寿命が延び続け、元気な高齢の方が増える中、これまで高齢者と呼ばれてきた世代に対するイメージも変わってきています。大和市で行った「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言のように、高齢者という言葉に対する固定観念を見直し、高齢の方が様々なかたちで活躍できる場や機会が創出されることを期待します。

介護保険制度の安定的な運営と質の高いサービスの確保に向けては、応分の負担を求める必要があることについて、市民の理解を得ていかなければなりません。このため、制度内容や課題、高齢化に伴う介護給付の見直しなどを分かりやすく示しながら、介護保険制度に関する周知をさらに進めていくことが重要です。

■平成 28 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

○めざす成果 1-3-1 「高齢者が生き生きと暮らしている」について

- ・高齢の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアの実現を図ることは重要と捉えられます。埼玉県和光市や千葉県柏市などは、ケアマネージャーの資質向上や医療・介護連携の実施等、地域包括ケアにおける好事例であることから、取り組みの参考とすることも有効と考えます。
- ・部署を横断するような困りごとを抱えている高齢の方への対応については、事前に状況を把握し部署間での連携や情報共有の体制を構築しておくことで、素早く対応ができると考えます。
- ・シルバー人材センターの登録者にボランティア講師を依頼することで、元気で、知識の豊富な高齢の方が活躍できる機会が創出されるものと考えます。
- ・高齢の方が自立した生活を送るうえで、地域における見守りや助け合いのほか在宅医療など、地域での支援体制が整っていることが重要です。行政は、地域での支援体制の着実な形成に向けて、これまで以上に地域と連携していく必要があります。

○めざす成果 1-3-2 「必要な介護サービスの支援が受けられる」について

- ・介護認定を受けていても、実際に介護サービスを利用していない方もいます。必要な介護サービスを受けることで、症状悪化の防止につながることもあるため、市は、対象者の情報を地域包括支援センターと共有し、高齢の方がしっかりと支援を受けられるような体制を構築していく必要があります。
- ・地域密着型サービスについては、そのニーズを把握するためにも、介護サービスの利用率を確認しておくことが必要です。

○めざす成果 1-3-3 「障がい者が地域の中で自立した生活を送っている」について

- ・障がい者の地域移行率を高めるためには、障がい別で地域移行の傾向を把握し、分析したうえで施策として推進していくことが重要です。

■平成 29 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

平均寿命の延伸や企業等による定年の引き上げなど、高齢者に関する状況は本人の意識も含め、大きく変わっています。団塊の世代のすべてが後期高齢者となる2025年には、大和市においても人口に占める75歳以上の方の割合が約16%となり、65歳以上では25%を上回る見通しが示されています。高齢の方を、特別な存在として捉えるのではなく、いつまでも健康で活躍できるようにサポートしていくことと、要介護状態の方など支援が必要な方にサービスを適切に提供していくことの二つの視点を持ちながら、施策を進めていくことが、将来の「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」に求められると考えられます。なお、市による高齢の方を対象とした講座等のほか、地域活動や集会などに顔を出す人は固定化している可能性があります。気軽に入りやすい雰囲気づくりを進めることで、新規参加者の増加を図り、これまで地域活動を担ってきた方の負担を軽減するとともに、多くの人が社会との関わりを持ち続けられるようにすることで、生き生きと暮らす高齢者が増えるものと考えます。

成果を計る主な指標の障がい者の地域移行率が年々高まっており、総合計画に掲げた目標値を上回っていることは評価できます。今後は介助者の高齢化への対策もしっかりと進めていく必要があります。

